

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	502 一般廃棄物減量等推進事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	02	清掃費
基本施策	24 ごみを減らす生活を送る	目	01	清掃総務費
		細目	260	清掃管理経費
		細々目	51	一般廃棄物減量等推進事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	100800		担当者氏名
	名称	人権生活環境部清掃事業課		
		高見 有紀	連絡先	20 - 1050 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	一般家庭から排出される可燃ごみ	※対象件数
成果(どうする)	ごみの排出者の負担の公平を図る ごみの減量化を図る	
根拠法令・要綱等	伊賀市指定ごみ袋取扱い制度実施要綱、一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例、伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会条例	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業内容	指定ごみ袋制度の実施 資源再利用物の回収奨励金交付事業の実施(再生利用可能な廃棄物<古紙・古布類>の集団回収を実施し、実績をあげた登録団体に対し奨励金を交付) 生ごみ処理容器購入費補助金交付事業の実施(家庭から出る生ごみの減量化と堆肥としての資源化を推奨し、生ごみ処理容器購入者に補助金を交付)	
社会情勢の変化等	市指定ごみ袋制度の導入により、資源・ごみの分別に対する市民の意識が定着してきたため可燃ごみの排出量は減少傾向にある。また、平成23年度から「容器包装プラスチック」の分別収集、本格処理を開始したことにより分別に対する市民の意識は更に高まりつつある。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	資源再利用物回収奨励金交付事業	件	目標	170	目標	203
			実績	200	実績	142
	生ごみ処理容器購入費補助金交付事業	件	目標	82	目標	82
			実績	75	実績	39

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	可燃ごみの排出量の減量	平成19年度可燃ごみ排出量に対して、1%の減量を指標とする	トン	目標	20952	目標	20,742
				実績	19788	実績	19,701
	資源再利用物の回収奨励金交付事業及び生ごみ処理容器購入費補助金交付事業	両事業の件数が生ごみ排出量の減量と紙・布類の資源ごみの再利用化の指標となる	件	目標	252	目標	285
				実績	275	実績	179

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	34,452	26,243	42,405	
	一般財源	0	0	0	42,405
事業投入人件費(B)		1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200
フルコスト(A)+(B)		41,652	33,443	49,605	49,605

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	交付金のあり方(制度)について平成25年度までに一定の方向性を定める。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 資源再利用物の回収奨励金交付事業と生ごみ処理容器購入費補助金交付事業について、住民自治協議会への包括交付金とできないか等を課内で意見交換をしているだけで、平成25年に向けての詳細について担当課とはつめられていない。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	馬場 幸雄
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 古紙・古布の回収意識は高い。資源再利用回収奨励金と生ごみ処理容器購入補助金について一定の方向性を定める。
現時点における課題、その他	交付金の減額について関係団体の合意を得ることは困難である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	交付金のあり方(制度)について平成25年度までに他市状況を調査し、制度の検討を含め一定の方向性を定める。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2437 ごみ処理施設整備事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	02	清掃費
基本施策	24 ごみを減らす生活を送る	目	01	清掃総務費
		細目	260	清掃管理費
		細々目	01	清掃管理経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	100800		担当者氏名
	名称	人権生活環境部清掃事業課		
		居附	秀樹	連絡先
				20 - 1050 (内線)

**事務事業の概要(Plan)**

**【全体事業計画】**

対象(誰を、何を)	ごみ処理施設整備事業	※対象件数
成果(どうする)	市民のニーズに見合った安全で効率的な施設を整備する。	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
開始年度	平成 25 年度	関連事業
終了年度	平成 32 年度	
事業概要	伊賀市廃棄物処理施設整備計画の樹立並びに処理施設の建設 将来に亘る市のごみ処理施設のあり方を総合的に検討するとともに、平成32年を使用期限とする現施設の使用期限までに処理施設を稼働させる。 ・焼却処理施設100t/日 ・リサイクル処理施設30t/日	

**整備内容**(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	40,000㎡
2 建設面積(延床面積)	13,000㎡
3 規模・構造	リサイクル処理施設 1.0式 焼却処理施設 1.0式
4 総事業費	6,000,000 千円

**運営体制**(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
2 配置(予定)人員	3人
3 年間運営費(見込)	千円
4 年間収入(見込)	千円
5 市内の類似施設	

**【検証指標】**

活動指標	指標名	単位	目標値			
			現状値 H23	H24	H25	H26
活動指標	廃棄物処理施設整備計画の樹立	進捗率 %		0.0	10.0	20.0
	循環型社会形成推進交付事業	%			5.0	20.0

**成果指標**

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	目標値			
				現状値 H23	H24	H25	H26
成果指標	廃棄物処理施設建設審議会	審議会の開催数	回			6	6
	廃棄物処理施設建設事業	建設費総額に対する出来高率	%			0.0	0.0

**【投入コスト】**

投入コスト	所要額			
	H24 所要額 (千円)	H25 所要額 (千円)	H26 所要額 (千円)	H27 所要額 (千円)
直接事業費計(A)		2,185	1,137	50,593
Aの財源内訳	国庫支出金			16,666
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	0	2,185	1,137
事業投入人件費(B)	人	0.30人	21,600	21,600
フルコスト(A)+(B)	0	23,785	22,737	72,193

**【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】**  
 この事務事業を新たに企画した背景は何か？  
 伊賀市の基幹清掃施設であり、伊賀北部地区の可燃・不燃ごみを処理しているさくらリサイクルセンターが平成32年度を以って地区協定による使用期限を満了するため。  
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)  
 廃棄物の3Rによる循環型社会の形成推進と低炭素社会の実施に向け、交付金制度におけるメニューも年々改善されている。  
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？  
 現状の可燃ごみは、RDF化処理をしておりコストが大なることから効率的な施設運営が望まれる。  
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？  
 新たなごみ処理施設が整備された状態で完了となる。整備の目安は7～8年後となる。

**【事前評価】**

該当項目に○をつけてください。		【特記事項】
必要性	[必1] 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 [必2] 個人のみでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 [必3] 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益がおよぶ事業 [必4] 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 [必5] 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 [必6] 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業 [必7] 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 [必8] 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 [必9] 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 [必10] 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
有効性	[有1] 事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。 [有2] 基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 [有3] 社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。 [有4] 事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	【根拠】 ○ 廃棄物の処理は全市民に直結したサービスとなる。 【根拠】 ○ 廃棄物処理における市民の安全と安心を確保できる。 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 ○ 現施設の使用満了期限が間近であり、休止することができない業務であるため。 【根拠】
効率性	[効1] 事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。 [効2] 受益と負担の公平性が考慮されている。 [効3] 本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。 [効4] 本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。 [効5] 本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。 [効6] コストに見合った効果が見込める。 [効7] 将来的に民間等への移管が可能である。	【具体的内容】 ○ 処理施設の一元化及び高効率整備の導入を検討している。 【根拠】 ○ 施設建設と合わせて、収集区分・収集体制の合理化を図る。 【事業名称及び今後どのように連携して成果向上を図るか】 【比較検討結果】 ○ 現施設の継続 【事業名及び削減される一般財源額】 ○ さくらRC、ストックヤード並びに不燃物処理場の廃止 【根拠】 【いづろ】

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
馬場 幸雄	現行施設の使用期限は、延長できないため処理施設の方式や効率的方法の計画を樹立する必要がある。